

(仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業、(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業
環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧

■事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-1	整備方針に「豊かな自然環境の創出」とありますが、ゾーニング計画からはみえないので、位置、規模を教えてください。 [10/11 審査会]	今後、詳細を検討します。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料1)
	A-2	公園エリアの中に、自然と人の距離を保った場所は担保されていますか。 [10/11 審査会] 【公園】	今後、詳細を検討します。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料1)
	A-3	どの規模の草地をどの様に再生するのか、それが生物多様性保全にとって十分かについて、具体的に検討してください。 また保全措置についても、広大な敷地を活かし草地のハビタット再生を検討してください。 [10/11 審査会後]	—	説明予定 [本日] (補足資料1)
	A-4	水路の暗渠化、埋め立て、切り回しの必要性や理由について説明してください。 [10/11 審査会]	墓園面積の確保、法的に1墓園にすること、形状の安定性、という理由ですが、次回以降、資料提示して説明します。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料2)
	A-5	水路については、公園整備事業、墓園整備事業のどちらで扱うのですか。 [10/11 審査会]	後日、回答します。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料2)
	A-6	地下水の涵養や湧水について、水路の暗渠化、埋め立て、切り回しを行っても、特に問題はないのですか。 [10/11 審査会]	水質基準の超過はありませんが、アセス手続の中で再調査し、地下水が拡散しない対応も検討します。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料2)
	A-7	グリーンインフラの具体性が不足しており、特に西側水路周辺は地形的に水源環境であり、また事業地外近傍で湧水も確認されているので、公園、墓園、外周道路で一体的な整備を検討してください。 [10/11 審査会後]	—	説明予定 [本日] (補足資料3)
	A-8	熱中症リスクの懸念から、園内の歩行者・利用者にとってのヒートアイランド対策に資する緑地創出を具体的に検討してください。 [10/11 審査会後]	—	説明予定 [本日] (補足資料3)

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
	A-9	外周道路の幅員 50m に対して、敷地内を縦断している道路の幅員はどの位ですか。 [10/11 審査会]	調査後、回答します。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料 4)
	A-10	4 号線と外周道路を繋ぐ連絡道路について、現状の農地の場所に作るのか等、位置、供用時期、アクセス対象でない理由等を説明してください。 [10/11 審査会] 【墓園】	連絡道路の位置は、既存道路の拡幅か、農地の所か等は未定です。その他の連絡道路関係については、改めて説明します。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料 4)

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物多様性	2-1	写真スライド No. 12 にある計画区域外の林は、調査範囲に入っていますか。 [10/11 審査会]	当該樹林地は、調査範囲に入っています。 [10/11 審査会]	説明済 [10/11 審査会]
	2-2	両整備事業の情報、調査結果は共有するのでしょうか。 [10/11 審査会]	情報や調査結果は基本的に共有して、取りまとめていくことを想定しております。 [10/11 審査会]	説明済 [10/11 審査会]
	2-3	細目「生態系」について、公園整備事業では選定されているが、墓園整備事業では選定されていない理由を説明してください。 [10/11 審査会] 【墓園】	墓園整備事業でも「生態系」は選定しています。方法書の記載が正しく、プレゼン資料が誤記です。 [10/11 審査会]	説明済 [10/11 審査会]
	2-4	細目「動物」の調査地点、ライセンスのルートが示されていない理由を教えてください。 [10/11 審査会]	次回以降、説明します。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料 5)
4 廃棄物・建設発生土	4-1	2 箇所の産業廃棄物最終処分場跡地の指定区域について、埋め立て終了と廃止の時期、埋立物の内容について説明してください。 [10/11 審査会]	次回以降、説明します。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料 6)
6 水質・底質	6-1	河川の水質について、生活環境項目だけでなく、表層土壌汚染物質の河川流入の可能性を考慮すると、健康項目も対象とするべきではありませんか。 [10/11 審査会]	健康項目についても検討していきます。 [10/11 審査会]	説明予定 [次回以降]
	6-2	雨水は計画区域内で水路に全て集まるわけではなく、地点 2 より下流でも調査が必要ではありませんか。 [10/11 審査会]	地点 2 が計画地の一番外側なので、ここを調査すれば影響については概ね把握できると考えていますが、次回以降、説明します。 [10/11 審査会]	説明予定 [次回以降]

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
	6-3	地下水の利用状況について、計画地内、その外の災害用井戸への影響を調査する等の必要がありませんか。対象でない理由や根拠を示してください。 [10/11 審査会]	地下水の影響についても、検討します。「安全」の細目「有害物漏洩」には、地下水の調査も含まれています。 [10/11 審査会]	説明予定 [次回以降]
8 騒音	8-1	外周道路の走行車を騒音源とする予測、評価を行わない理由を教えてください。 [10/11 審査会]	単独ではアセス対象外であるため、外周道路の予測は考えていませんでしたが、後日回答します。 [10/11 審査会]	説明予定 [次回以降]
9 振動	8-2	外周道路を予測等の対象外とすると、閑静な住宅地への影響評価を行わないこととなりますが、調査地点は適切ですか。 [10/11 審査会]	一般環境騒音は外周道路付近の4地点を設定し、道路騒音はかまくらみちの南北2地点を設定していますが、検討し後日回答します。 [10/11 審査会]	説明予定 [次回以降]
11 悪臭	11-1	予測項目について、臭気指数は必須とし、特定悪臭物質は選択とすることを検討してください。 [10/11 審査会]	臭気指数は必須とし、臭気濃度は適宜選択するよう、修正を検討します。 [10/11 審査会]	説明予定 [次回以降]
	17-1	本事業の供用時の予測は、環状4号線、環状3号線とつなぐ連絡道路も供用後として行うのですか。 [10/11 審査会]	本事業の供用時の予測等は、連絡道路は供用していない前提で行う予定です。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料7)
17 地域社会	17-2	交通量の調査地点について、周囲の道路ネットワークとの位置関係を説明してください。 [10/11 審査会]	ネットワークの関係性については、資料作成し後日説明します。 [10/11 審査会]	説明予定 [本日] (補足資料7)
	17-3	外周道路の交通量予測は行わない計画のようですが、県道402号線との交差は「ラウンドアバウト」であり、その評価には各々の方向から入る車両交通量が必要ではありませんか。 [10/11 審査会]	ラウンドアバウトの交通量については、現段階ではまだ示せませんが、考え方等は検討し、後日説明します。 [10/11 審査会]	説明予定 [次回以降]
	18-1	近景の調査地点について、園内景観の広がりや見通しへの影響を評価するうえで十分とは言えないので、調査地点の追加を検討してください。 [10/11 審査会後]	—	説明予定 [本日] (補足資料8)
18 景観	18-2	西側水路は盛土により、河川景観が影響を受けると予測されるので、前後の変化が分かるよう調査地点の追加を検討してください。 [10/11 審査会後]	—	説明予定 [本日] (補足資料8)
	18-3	“見晴らしの丘”の予定地点からの景観変化について、整備前後で検証できるように地点追加を検討してください。 [10/11 審査会後]	—	説明予定 [本日] (補足資料8)

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
19 触れ合い活動の場	19-1	中央広場のみを調査地点とする根拠が十分でなく、散策・ジョギング、遊び・自然観察といった個人利用の状況とその利用環境についても、把握が必要ではありませんか。 [10/11 審査会后]	—	説明予定 [本日] (補足資料9)
	19-2	オープンスペースの利用形態と利用密度への影響について、具体的に予測・評価ができるよう、追加調査を検討してください。 [10/11 審査会后] 【公園】	—	説明予定 [本日] (補足資料9)
	19-3	工事中の「建設行為等」が選定されていませんが、その理由を説明してください。 [10/11 審査会]	工事中の「工事用車両の走行」に含めて考えています。 [10/11 審査会]	説明済 [10/11 審査会]

■その他

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
B その他	B-1	事業の種類「運動施設・レクリエーション施設等の建設」に「墓園」と記載されていますが、墓園整備事業がこのカテゴリーに含まれるということですか。 [10/11 審査会] 【墓園】	横浜市環境影響評価条例施行規則に従っています。 [10/11 審査会]	説明済 [10/11 審査会]
	B-2	困障区域内の林について、現地視察で説明してください。 [10/11 審査会]	—	説明済 [11/25 等]

※ 【公園】：公園整備事業への指摘、質問事項等

【墓園】：墓園整備事業への指摘、質問事項等

何れの記載もないものは両事業共通の指摘、質問事項等